

平成26年4月1日

各都道府県協会理事長 殿
各ブロック協会理事長 殿
各連盟理事長 殿
関係各位 殿

(公財)日本ハンドボール協会
競技本部長 江成 元伸
(公印省略)

競技運営に関する確認(平成26年4月1日実施)

平成26年度に向け、各種の協議を重ねました。下記の事項について、周知徹底をよろしく願います。

記

- 1 テクニカルデレゲート(TD)の任務、平成26年度版を発行した。
この任務は、本協会主催、共催大会、加盟団体の主催、共催大会の全試合に適用する。ただし、大会により2名のテクニカルデレゲート(以下、TD)を配置することができない場合は、主催者の役員を1名配置し、記録席のもう一方の係員がTDの任務を遂行する。
- 2 TDの服装は、TDとして統一したスポーツウェアを着用することが望ましい。従来は、ブレザー、ネクタイ着用を基本としていたが、IHF、AHFの方式にならうこととした。
- 3 審判員・TDの間で通信機器の使用を認める。ただしTDは、競技規則に反する明らかな判定上のミスの指摘や、競技運営に必要な情報の提供を除き、審判員に事実判定の指摘をすることはできない。
- 4 本協会競技委員長、本協会審判長は競技運営を円滑に推進するため、また、審判員育成のため、記録席または別の場所から通信機器を用い、審判員に各種のアドバイスをすることができる。
- 5 ユニホーム、短パンツ、ソックスに表記されるメーカーロゴの大きさは、IHFが規定している20cm²を超えてはならない。

- 6 試合中、交代地域にスペースがあればウォーミングアップをすることができる。ウォーミングアップを中断するようであれば、直ちに座るよう指示をする。ウォーミングアップ中にコート内に向かって指示を出すようなとき、試合の判定に反応して大きな声もしくはジェスチャーをしたときは、直ちに座るよう指示をする。状況によってはスポーツマンシップに反する行為として、審判員を呼び、罰則を適用させる。
- 7 交代地域では、チーム役員、選手のあらゆる通信機器の使用を禁止する。試合の記録媒体として、i - P a dのような情報端末も通信機能を持つ機種が多いことから、使用を禁止する。通信機器 ではないが、メガホンの使用を禁止する。
- 8 日本協会から中学校、中学生に関することのお知らせとして文書を発信した。特に、JOCジュニアオリンピックカップ大会（本大会）の使用球については周知方を願う。
- 使用球
- 男子 日本協会検定球 3号球を使用する（継続）
- 女子 日本協会検定球 2号球を使用する（継続）
- 予選会については、開催時期に幅があることから、実態に合わせて使用球を決定してほしい。男子は3号球を使用することが望ましい。

以上